

中央労働災害防止協会 技術支援部長	角元利彦
【照会先】 総務部上席専門役	間宮直樹
(電話) 03-3452-6542 (FAX) 03-3452-9225	
E-mail koho@jisha.or.jp	

「安全衛生サポート事業」実施中 中小経営者の「安全意識改革」に有効な 無料コンサルティング 大手企業も系列企業の労災防止に意欲的に活用

中央労働災害防止協会（中災防）は、労働災害が多発傾向にある中小規模事業場の労働災害の防止を図るため、安全衛生専門家による個別コンサルティングを無料で行う事業（「中小規模事業場安全衛生サポート事業」）を、国（厚生労働省）の支援を受け、平成25年度から新たにスタートさせている。

中小企業においては、経済的、人的な理由から労働災害防止に向けた取組みの意識が乏しかったり、職場改善に対する経営者の動機付けが必要とされるケースが多々見られる。

このため、中災防の安全衛生専門家が持つ経験やノウハウを中小企業経営者に伝えることで、労働災害防止に向けた意識改革や職場の環境改善を行うものである。

大手企業も、中小系列企業の労働災害防止の決め手のひとつとして、系列各企業に対し事業への積極的な参加申込みを呼びかけている。

個別コンサルティングは、本年度は800回程度の実施を予定している。

日本の規模別事業場数をみると全580万事業場の99%を中小規模事業場が占めている。

労働災害においても事業場規模が300人未満の中小事業場の発生件数は全体の92%、100人未満では80%を占めている現状にある。

このことから、日本の労働災害を減少させる道筋は、「中小規模事業場の労働災害の防止」にあると言っても過言ではない。

国も第12次労働災害防止計画において中災防の本事業に対する活動支援を明示しており、こうしたコンサルティング形式による地道な意識改革支援を拡大しながら、同計画に掲げた削減目標の達成につなげる方針としている。

1 サポート事業を受けることができる条件

- 対象事業場 : 労災保険加入の製造業で、労働者数が概ね100人未満である事業場

- 費用 : 無料
- 情報の機密 : 個別コンサルティングにおいて知り得た事業場の情報は、行政機関をはじめ第三者が知ることは一切ありません。

2 サポート事業実施の手順

－申込みからコンサルティング報告まで－

(1) 申込み

所定の F A X またはメールにより申込む（中災防ホームページを参照）。

(2) 作業状況、現場チェック希望日等の確認と決定

中災防から事業場の担当者に連絡し、作業状況や現場チェックの希望日等の要望を確認する。必要により事業場へ出向いて、作業場の下見等を行う。

(3) 個別コンサルティングの実施（全般的な現場チェックは概ね2時間）

中災防の安全衛生専門家（安全・衛生管理士）が事業場に出向き、作業場の状況、作業内容の確認を行う。

(4) 職場の確認等に基づいたアドバイス（報告書の作成）

職場チェックした結果に基づいて、安全衛生活動に関するアドバイス、具体的な改善提案などのほか、ご希望により作業教育等を実施する。

「中小規模事業場安全衛生サポート事業」についての問合せや申込みの詳細は、中災防ホームページ（<http://www.jisha.or.jp>）でご確認いただくか、技術支援部（Tel : 03-3452-6375）までお問い合わせください。



(注)

中災防は、昭和39年に労働災害防止団体系に基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新安全衛生情報の提供などの安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会長：米倉弘昌（日本経済団体連合会会長）

理事長：関澤秀哲